

目 次
第1号（3月26日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
町長提出第58号議案	4
閉 会	7
署 名	8

津和野町告示第32号

令和3年4回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

令和3年3月23日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 令和3年3月26日
- 2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

草田 吉丸君	米澤 宏文君
川田 剛君	道信 俊昭君
板垣 敬司君	丁 泰仁君
御手洗 剛君	三浦 英治君
寺戸 昌子君	後山 幸次君
岡田 克也君	沖田 守君

○応招しなかった議員

令和3年 第4回(臨時)津和野町議会会議録(第1日)

令和3年3月26日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和3年3月26日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長提出第58号議案 令和2年度原木・チップヤード建設工事請負変更
契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長提出第58号議案 令和2年度原木・チップヤード建設工事請負変更
契約の締結について
-

出席議員(12名)

1番 草田 吉丸君	2番 米澤 宥文君
3番 川田 剛君	4番 道信 俊昭君
5番 板垣 敬司君	6番 丁 泰仁君
7番 御手洗 剛君	8番 三浦 英治君
9番 寺戸 昌子君	10番 後山 幸次君
11番 岡田 克也君	12番 沖田 守君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 福田 浩文君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 下森 博之君 副町長 …………… 島田 賢司君

教育長	……………	世良 清美君	総務財政課長	……………	岩本 要二君
税務住民課長	……………	山本 慎吾君			
つわの暮らし推進課長	……………				宮内 秀和君
健康福祉課長	……………	土井 泰一君	医療対策課長	……………	下森 定君
農林課長	……………	桑原 正勝君	商工観光課長	……………	藤山 宏君
環境生活課長	……………	清水 浩志君	建設課長	……………	益井 仁志君
教育次長	……………	齋藤 道夫君	会計管理者	……………	青木早知枝君

午前9時00分開会

○議長（沖田 守君） おはようございます。

本日、令和3年第4回津和野町議会臨時会が招集されました。議員各位には、おそろいでお出かけ頂きましてありがとうございます。

ただいまの出席議員数は、12名全員であります。定足数に達しておりますので、令和3年第4回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（沖田 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番、御手洗剛君、8番、三浦英治君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（沖田 守君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。したがって会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3. 議案第58号

○議長（沖田 守君） 日程第3、議案第58号令和2年度原木・チップヤード建設工事請負変更契約の締結について議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆さん、おはようございます。

本日は、臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りましてありがとうございます。

今臨時議会に提案をいたします案件は、契約案件1件でございます。重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第58号でございますが、令和2年度原木・チップヤード建設工事請負変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（桑原 正勝君） おはようございます。それでは、ただいまから議案第58号について御説明をいたします。

この契約は、令和2年度原木・チップヤード建設工事請負契約において、年度を繰り越して工期の延長を行う必要がありますので、変更契約を締結するものであり、このことは、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、町議会の承認を求めるものでございます。

契約の目的は、令和2年度原木・チップヤード建設工事でございます。

契約の方法は、随意契約であり、契約の工期について変更するもので、変更前の完成期日を令和3年3月31日を、変更後完成期日、令和3年11月30日に変更するものでございます。

契約の相手方は、当初契約の相手方であります島根県鹿足郡津和野町瀧元58番地1の株式会社日成建設、代表取締役坂崎和義でございます。

次に、裏面に工事請負変更仮契約書を添付しておりますので御覧ください。

ただいま御説明いたしましたとおり、工事の完成期日を令和3年11月30日に変更するものであります。

なお、この契約は、津和野町議会の議決を経たとき、何らの手続をすることなく本契約となるものでございます。

続いて、参考資料を御覧ください。

1番では、当初契約の概要を掲載しておりますので、御覧いただけたらと思います。

2番で、変更の概要について記載をしております。

今回の工事に当たりまして、工期の変更を行うことになりました理由といたしまして、設計に際しまして、原木のストックヤード部分、奥部にありますが、ここが元採石場の跡地であり、沈砂池があったことから、事前の地質調査を行った結果、軟弱地盤があることが判明したため、新たに土質改良工事を設計に盛り込むための設計期間が必要になり、また、これの土質改良工事を追加して実施するということになりましたので、工期を延長する必要が発生したためであります。

以上です。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。10番、後山幸次君。

○議員（10番 後山 幸次君） 変更理由についてお尋ねをいたしますが、この土質改良工事を追加するというふうにご明記してありますが、土質改良とは、石灰か凝結剤か入れて、その薬剤で固化処理をするのか、それか、転圧を下から全部やるのか、そのところはどのようなふうな計画であるか教えていただきたい。

土質を改良するということは、何か薬剤処理をせんとできんはずなんですけど、どのような方法でやられるのか、それを説明頂きたい。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（桑原 正勝君） 工事に当たりますと、CBR検査を行いながら、部分的に軟弱であるかどうかというところの強度も確認をしながら、セメントを添加しながら進めていくという形で、全体の平均といたしましては、100平米当たり5.25トンを追加をするという計画に現在なっております。部分的には少ない量になるかもしれませんが、箇所を検査をしながら、調査をしながら進めてまいりますので、少し多く入れないといけないというところも出てくるかも分かりませんが、現段階では、平均値としてはそういう形のものを添加して、セメント添加をしていくという形になっております。

○議長（沖田 守君） 10番、後山君。

○議員（10番 後山 幸次君） この場所は、30メートルも40メートルも埋戻しをしてあるんですよ。それで、何段階か分けてやるのか、一遍に上のほうだけ固化処理をしたって強度は出んはずなんです。下が地盤沈下しますけど、そこをどうするか、下から全部セメント処理をしていくのか、段階的にですよ、上だけついやってしまうのか、そのところの説明を頂きたい。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（桑原 正勝君） 事前の土質の調査を、地盤の調査をした際に、サウディングの調査で地盤を確認をしておりますので、下の下部につきましては、ある程度といたしますか、そこまでの軟弱ではないということは分かっておるんですけど、上のところの部分の最上部において、これが柔らかいというようなことが分かったということをお伺いしまして、これの部分については大体50センチから1メートル部分ではなかろうかとは思われますが、その部分を再度調査をしながら、的確になるような形で固めていくという形の工事になるということでございます。

○議長（沖田 守君） いいですか。8番、三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） 工期ですけども、あと、これができて、フォレストエナジー社が当然発電の工事に入りますよね。そのフォレストエナジー社との協議というか、それはどのようになっているんですか。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（桑原 正勝君） 本来でありますと、年度をまたがずにという形での部分が当初の計画ではありましたが、こういう形でずれてきておりますので、フォレスト

エナジー社のほうとは連絡をさせていただいております、こちらのほうの、町のほうの事業が11月30日までという形の部分の提案をさせていただいて、これから進めていく間については、協議をしながら行っていきたいということについては了解を頂いているところでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ありませんので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第58号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立多数であります。したがって、議案第58号令和2年度原木・チップヤード建設工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○議長（沖田 守君） 以上をもちまして、本日の日程全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和3年第4回津和野町議会臨時会を閉会いたします。御苦勞でありました。

午前9時10分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員